

行動計画策定

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和3年12月1日から令和12年11月30日までの9年間

内容

目標1 妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和3年12月～ 諸制度の調査
- ・令和4年 6月～ 制度に関するパンフレットの作成検討
- ・令和5年 6月～ パンフレット配布により周知を図る
- ・令和6年 6月～ 社員に再度周知を図る
- ・令和7年 6月～ 社員に再度周知を図る
- ・令和8年 6月～ 社員に再度周知を図る

目標2 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・令和3年12月～ 法に基づく諸制度の調査。
- ・令和4年 6月～ 制度に関するパンフレット配布やポスター提示等の周知方法の検討
- ・令和5年 6月～ パンフレット配布、ポスター掲示により社員に周知を図る
- ・令和6年 6月～ 社員に再度周知を図る
- ・令和7年 6月～ 社員に再度周知を図る
- ・令和8年 6月～ 社員に再度周知を図る

目標3 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度等の制度についてのパンフレットを作成し、全社員に配布し制度の周知を図る。

<対策>

- ・令和6年 7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- ・令和6年10月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、有期契約労働者や管理職を対象とした研修および社内報などによる全社員への周知
- ・令和7年 4月～ 社員に再度周知を図る